交付決定額(研究期間全体):(直接経費)

科学研究費助成事業

研究成果報告書



 平成 29 年 5 月 19 日現在

 機関番号: 11301

 研究種目: 若手研究(B)

 研究期間: 2014~2016

 課題番号: 26870894

 研究課題名(和文)被災地宮城の保育所での食物アレルギーの対応の問題点の調査・改善のための体制構築

 研究課題名(英文)A questionnaire survey about children with food allergies in day-care centers in the prefecture of Miyagi.

 研究代表者

 北沢 博(KITAZAWA, Hiroshi)

 東北大学・医学系研究科・非常勤講師

 研究者番号: 50569845

研究成果の概要(和文):宮減県の保育施設での食物アレルギー、アナフィラキシー対応の問題点を明らかにす る目的で315の保育施設にアンケート調査を依頼し、返信された結果を分析した。食物アレルギー児を受け入れ るための努力をしている施設は多くみられた。しかし、食物アレルギーの症状が出現した際の体制に関しては十 分整っているとは言えない結果であった。また、食物アレルギー、アナフィラキシーに関する職員の知識も不十 分なうえ、指導を受ける機会が少ない。今後、明らかなった課題を県、自治体と協議し、改善策を考えていくた めの貴重な事実を本調査でえられた。

1,600,000円

研究成果の概要(英文): We conducted a questionnaire survey in order to clarify and resolve the problems surrounding children with food allergies and anaphylaxis in day-care center in the prefecture of Miyagi. From the analysis of the results of the questionnaire, we found that most of the day-care centers were making efforts to admit children with food allergy. However, the rules to follow when symptoms of food allergy occur are not always clearly defined and the knowledge of day-care staff about food allergy is not always sufficient to face symptoms safely. Additionally, day-care staff living far from the city do not have the opportunity to receive proper education about allergies. This investigation shows fundamental problems concerning children with food allergies with the prefecture and local authorities to protect allergic children.

研究分野:小児アレルギー学

キーワード: 食物アレルギー アナフィラキシー 保育所 宮城県 アレルギー対応 アレルギー指導

1.研究開始当初の背景

(1)小児アレルギー疾患の有病率が年々上 昇していることは日本のみならず、その傾向 は海外の先進国でも見られている(文献)。 小児の食物アレルギーの頻度は学童に比べ、 乳児、幼児で高く、保育所や幼稚園での対応 が求められることが多い(文献)。保育所 (園)での食物アレルギーの対応の理解を深 め、食物アレルギーを取り巻く様々な問題を 保護者、保育所(園)、関連する機関が連携 を取りながら考え、解決する目的で2011年 に「保育所におけるアレルギー対応ガイドラ イン」、「保育園におけるアレルギー対応の手 引き 2011」が作成された。しかし、食物アレ ルギーやその対応の理解が不十分で症状を 誘発する児もいれば、その逆に本来なら除去 を必要としない食材を必要以上に除去し、保 育園での食生活において大きな制限を受け ている児もみられる。このような問題を解決 するには小児アレルギー専門医が保育士、保 健師、栄養士、一般小児科医、看護師など様々 な職種に対し指導、教育を行い、ガイドライ ンの活用を促すことが今でも求められる。

(2)2011 年3月11日、東日本大震災を機 に、宮城県で保育所(園)の状況が大きく変 化した。そのため、食物アレルギーの対応に ついては、どのような対応ができているのか は不明であった。

(3)研究開始時、宮城県には小児科のアレ ルギー専門医は5名しかおらず、全員仙台市 内に勤務している。食物アレルギーに関する 教育やガイドラインの普及活動など、マンパ ワー不足で十分に行えない状況であること は宮城県をはじめ東北地方の抱える大きな 問題であった。

保育所(園)に通所(園)する児をもつ保護 者が安心して子供を預けられる環境を整え ることは復興真っ只中の宮城県にとっては 非常に重要なことと考えられた。そのため、 保育所(園)での食物アレルギーに関する実 態調査を行い、その結果を解析し、問題点を 改善する対策を考えていくことは極めて有 用と考えた。

2.研究の目的

宮城県内の保育所(園)に対し食物アレル ギーの実態調査を行い、宮城県内の保育所 (園)における食物アレルギーに関する理解、 施設の対応方法、スタッフのアナフィラキシ ーやエピネフリン自己注射に関する理解を 把握する。その結果を解析し、改善のための 地域内で実施可能な具体的な計画を考案す ることにつながると考えた。

地域の医師や保育士、保健師、行政との連 携をとり、人材不足を補える体制作りを考え るための現場の状況把握が重要と考えた。改 善計画の中には地域スタッフの教育を行う ための講習会やマニュアル作り、地域の中核 病院との連携を含めた。保育所(園)で食物 アレルギー児が安全に、かつ豊かな食生活を 送りながら過ごせるようにすることがこの 研究の本質的な目的である。

3.研究の方法

(1) アンケート作成

アンケートは施設責任者用と職員用の2種 類作成した。施設責任者には保育園の規模や 施設全体としてのアレルギー対応の取り組 みを問う質問を入れ込み、施設内でのアレル ギー対応の体制について調査した。

職員用のアンケートでは、職員の各々のア レルギー疾患(食物アレルギー、アナフィラ キシー)に対する対応の理解を調査した。

それぞれのアンケートの最後に、施設責任 者、職員が感じているアレルギー対応の情報 収集の問題点について意見を求め、小児科ア レルギー専門医として今後どのように正し い情報を拡散するべきかを考えるための項 を作った。

(2) アンケートの印刷、発送、回収

アンケートを印刷し、宮城県内の保育所に 郵送した。2013年に仙台市の保育所を対象に 食物アレルギーの対応についてのアンケー ト調査が行われており、今回は仙台市以外の 宮城県の保育所にアンケートを郵送した。保 育施設のリストに関しては宮城県こども支 援課の協力のもとに作成した。アンケートは 無記名とし、回答をいただくことにより、本 調査への協力に同意するとみなした。

記入後のアンケートは返信用封筒にて宮 城県立こども病院で回収した。

(3) アンケート結果の集計

回収したアンケートを調査補助業者に郵 送し、集計を委託した。集計の結果をデータ ベースファイルとして受け取った。

(4)報告書の作成

アンケートの集計結果をもとに報告書を 作成し、宮城県こども支援課をはじめ、アン ケートを発送した自治体の保育担当部署へ 郵送し、報告した。

(5) 具体的な改善策の考案

報告書郵送後、宮城県こども支援課、保育 支援班や自治体の保育担当者と直接会議し、 今後の保育施設でのアレルギー対応の改善 を目的とした体制作り計画を立案し、その実 施に向けて検討する。

4.研究成果

(1)アンケート回収状況

315 施設にアンケートを発送し、期日内に 返送が得られたのは 214 施設(回収率 68%) 回答期限を過ぎてアンケートの返送があっ た 32 施設に関しては第1報告書には含まれ ていないが、すべてのアンケートを集計し、 解析した第2報告書を準備中。合計で246施 設からアンケートの返送が得られ、回収率は 78%だった。アンケート回収率が約80%と高く、 保育施設の食物アレルギーの問題に対する 関心の高さが確認できたといえる。

施設長アンケートは 209 名分、職員アンケートは 1863 名分回収した。職種別の内訳は 保育士 1525 名(83%) 調理士 134 名(7%) 栄養士 83 名(5%) 看護師 19 名(1%)であった。

(2)保育施設での食物アレルギー対応の状況

食物アレルギーの園児は延べ660名通園し ている結果となった。その人数は本調査結果 の全園児の4.5%に相当し、平成21年に行わ れた全国保育所での食物アレルギー有症率 調査の結果と同等であった。保育施設の90% (189施設)で食物アレルギー児を受け入れ ており、年齢分布は1-2歳代に食物アレル ギー児が多かった(図1)。



平成23年3月に厚生労働省が作成した 「保育所におけるアレルギー対応ガイドラ イン」の認知度に関する設問では施設責任 者の69%が「活用している」と答え、25% は「活用していない」と答えた。職員では 22%が「活用している」と答え、61%は「活 用していない」と答えた(図2)。この結果



より、施設責任者と職員の間での意識の高 さの違いがみられる。施設責任者は食物ア レルギー児の対応を考えていく上でガイド ラインの重要性を理解しているように見え るが、一方、職員はまだガイドラインを活 用する必要性について意識が低かった。施 設内で食物アレルギーの対応を考えていく うえで施設責任者だけではなく、職員全員 で考えていく必要不可欠であるため、職員 全員がガイドラインを知ることは大切だと 思われる。施設長が職員にガイドラインの 存在を教え、職員全員で共通の認識を持て るようにするために意識付けを進める必要 がある。

給食での食物アレルギーの対応食は194施設 (93%)の施設で行われており、食物アレル ギーに関して対応する専用の職員(兼任も含 む)が152施設(72.7%)に配置されていた。 しかし、食物アレルギーの対応をするための 内服薬やエピペンの預かりを行っていた施 設は30%に満たなかった。食物アレルギーの 症状はいつ出現するかが予測できない場合 もあり、すぐに対応できるようにすることが 重要だと考える。しかし、園児に処方されて いる薬剤を児の近くに保管できない状況で あり、危険だと思われる。今後、薬剤の預か りをできない理由を調査し、預かりができる ようにする方法を考えていく必要がある。

食物アレルギーの症状に実際遭遇した経験 のある職員は745名(40%)いた。食物アレ ルギーの症状に対し、正しく対応する自信が あるかについては、「自身をもって対応でき ない」職員は904名(49%)、「対応に自信あ る」職員はわずか215名(12%)であった。 職員が大きな不安を抱えていることが明ら かとなった。今後、職員の教育を強化するこ とが大きな課題と考える。

(3)保育施設でのアナフィラキシー、エピ ペンの状況

アナフィラキシーの既往のある児は 67 施 設(32%)で受け入れていた。対応ができな いからアナフィラキシー児の受け入れが不 可能としている施設は約 20 施設(10%)存 在した。実際にアナフィラキシーに遭遇した 経験のある施設責任者は9名(4%) 職員は 102名(5%)であった。アナフィラキシー治 療薬のエピペンに関しては施設責任者の 80%が使用方法をしっているのに対し、職員 では 64%しか知らなかった(図 3)。ここで



も、職員までアレルギー対応の指導が届いて いないことが確認でき、大きな課題と考えら れた。エピペンはアナフィラキシーが起きた 際に命をつなぎとめる重要な薬剤であるた め、食物アレルギー児に関わるなるべく多く の成人がその使用法を記憶する必要がある。 今後、エピペンの使用方法を指導する必要が ある。 アナフィラキシー対応の体制に関しては、58 施設(28%)でエピペンを使用できる職員が いないと答えており、33施設(16%)ではエ ピペンの使用方法をわかっている職員を施 設長が把握していないことがわかった。各々 の施設でのアレルギー対応のマニュアルや シミュレーションが十分に行えていない可 能性が示唆された。

(4) 震災の影響について

東日本大震災で仮設住宅暮らしを強いら れ、保育所の移転や閉園もあった。保育所で の震災前後での食物アレルギー児の人数は 震災後にやや増加したが、保育所で預かって いる全体の園児人数が増えた施設も多く、食 物アレルギー児の占める割合に変化はなか った。

(5) アレルギー対応の問題点について

アレルギー対応で「困ったことがある」と 答えた施設責任者は87名(42%)、職員は751 名(40%)とほぼ同等であった。施設責任者、 職員ともに約80%が食物アレルギーの対応の 問題であった。特に中堅層の30代から50代 の職員で食物アレルギーの対応で困ったこ とがあると答えた方が多かった。

自施設で食物アレルギーの対応は十分行われていると答えた職員の割合は 70%前後であり、"現状に満足"している傾向が見られた。

アレルギー対応に関する知識の更新は十 分に行えていると答えた施設責任者、職員は 約30%程度であった。過半数は情報へのアク セスの悪さを指摘しており、インターネット などの正しい情報の選択ができない、都市部 から離れているために時間的に専門医の講 演を聴講する機会が作れないなどの問題を あげていた。多くの保育所関係者は専門医の 地域での勉強会等には参加したいと希望し ていた。

(6)まとめ

食物アレルギー、アナフィラキシー対応の 状況を把握するためにアンケート調査を、仙 台市を除いた、宮城県内の保育施設に依頼し た。回答結果を分析し、食物アレルギーの園 児の受け入れに関しては、食事の対応、専用 スタッフの配置など積極的に体制を整備す る努力はみられた。しかし、症状出現時の対 応に関する整備、指導は十分に行えていない ため、園児が危険に冒されるリスクがあると 考えられる。施設責任者として症状対応の意 識を高く持つのは必要なことであるが、実際 に園児の近くで過ごしている職員の意識と 知識を高める必要性がある。

しかしながら、指導を受ける機会が少ない のが現状であり、正しい情報の選択も困難で あるため、状況が進展しにくい要素も見受け られた。

今後、この調査の結果をもって、県、自治体と連携をとって保育施設職員の指導をどのように行えるかを検討していく必要がある。本調査では、園児が安全に過ごせる施設

づくりを考えるための貴重なデータが得ら れたと考えている。

引用文献

G. Longo, E. Barbi et al. IgE-mediated food allergy in children. Lancet, 2013 Jul 8,

online.

海老澤元宏.保育所(園)・学校におけ る食物アレルギー対応.アレルギー,2013, 62(5), 540-547.

5.主な発表論文等 なし

6.研究組織

(1)研究代表者
 北沢 博(KITAZAWA, Hiroshi)
 東北大学・医学系研究科・非常勤講師
 研究者番号: 50569845